

# どこまで上がるの?! 保険料・利用料

介護保険制度がはじまったころの保険料は全国平均2911円でした(第1号被保険者)。それが2015年には5514円、次の改定では8000円を超えるという見込みです。

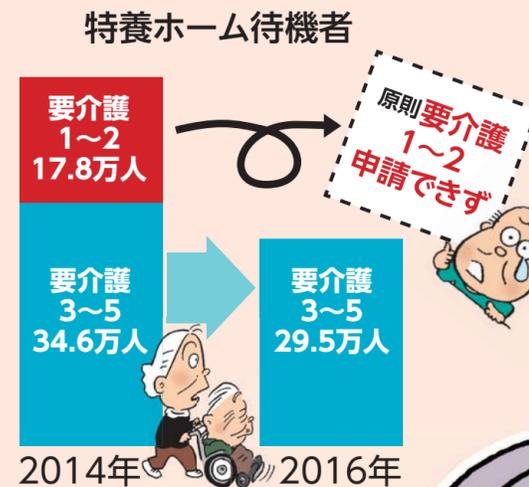
2018年8月から、現役並み所得相当の個人について、利用料負担が3割に引き上げられます。短期間に利用料が3倍になることで、在宅高齢者の生活に大きな影響を与えることが懸念されます。

今すぐ国の負担割合を増やし、保険料の上昇を抑制すべきです。



## 特養ホーム待機者 52万人が29万人に減った?

国は、2014年に52万人いた特別養護老人ホームの待機者について、2016年に29万人に減ったとしています。これは2015年に特養の入居要件を原則要介護3以上にしたことによるものです。生活に苦しむ申込者の実態は何ら変わっていないのに、基準を変えて見せかけの待機者を減らすことは許されません。



# こんな改定 納得いきません! これでは介護が崩壊します

## “介護保険”の財源は “介護”だけに使ってほしい ——低所得者対策は国の財源で

2015年度より、特別養護老人ホームの食費や家賃にかかる減額を受ける要件に、預貯金などの資産が問われるようになりました。

こうした費用は、介護のための費用というよりはむしろ、低所得者対策としての費用であり、生活保護費のように、一般財源(全額税負担)で行うことが筋ではないでしょうか。



## いままでどおりヘルパーさんや デイサービスを利用して

先の改定で、要支援1・2の方は予防給付として、デイサービスとホームヘルパーの生活援助が受けられなくなりました。今は「総合事業」としてこれまでと同様のサービスを受けることができる自治体が多くありますが、自治体によっては報酬が下げられ、事業者の撤退により、利用者の難民化が懸念されています。

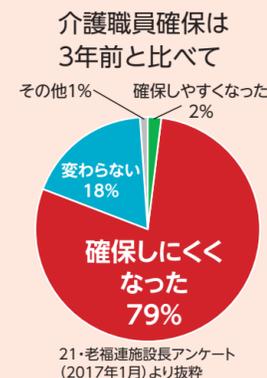
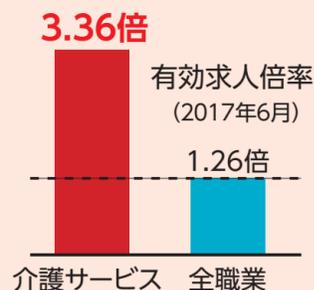
軽度であっても在宅で安心して暮らし続けるためには、少しの変化に気づけるプロの関わりが必要です。



## 介護職員の人材不足は深刻 今すぐ抜本的な改革を

アベノミクスで景気回復と言われる中、有効求人倍率は上がり続け、バブルのころに匹敵する状況です。しかも介護サービスの職業は3.36と、高い倍率で、20万人も不足しているのが実態です。介護スタッフが確保できないことで、オープンできない事業所や、廃業してしまう事業所もあります。

介護職員の給与は介護報酬で支払われるため、抜本的な引き上げが今すぐ必要です。



厚労省と懇談する21・老福連代表

今の日本は、格差と貧困の拡大など、高齢者をはじめ多くの国民に暮らしの不安が広がっています。こうした中、2017年4月から、社会福祉法人には、地域への公益的な活動を行うことが義務化されました。多くの社会福祉法人は地域で様々な取り組みを実施していますが、介護保険制度で対応できない生活上の問題に責任を負うには、老人福祉法の拡充が必要です。

## いまこそ老人福祉法の拡充を